平成２１年（フ）第３７３号
兵庫県伊丹市野間８丁目12番19号
債務者　野間建設工業株式会社
特別代理人　中園江里人
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第１３８３号
神戸市西区伊川谷町有瀬1489番地の４
債務者　株式会社日本道路安全
代表者代表取締役　吉川　諄一
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７３５号
兵庫県姫路市宮上町２丁目５番地
債務者　株式会社明石屋商店
代表者代表取締役　明石　常雄
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　享三
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前10時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第６０６号
新潟市中央区紫竹山２丁目４番43号　渡辺ビルＢ棟２Ｆ
債務者　株式会社三共堂
代表者代表取締役　樋口　智子
1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　立行
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５７２号
宮崎県児湯郡木城町大字石河内505番地の２
債務者　西　美津子
1　決定年月日時　平成21年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３７９号
岡山県倉敷市中庄団地６番８―501号
債務者　秋岡　良美
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田亜希子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第７１１号
神奈川県平塚市上吉沢1715番地の７
債務者　渡邊ミツエ
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２５５号
茨城県稲敷郡阿見町大字若栗1987番地湯原清方、住民票上の住所茨城県つくば市若栗908番地
債務者　西村　行夫
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田由美子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２６１号
茨城県石岡市柿岡1547番地３
債務者　生田目勝行
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２６４号
茨城県石岡市東大橋3004番地１　６号
債務者　奥庭　　操
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第５６７号
大津市朝日が丘１丁目４番31号　村田ビル５―北、前住所滋賀県東近江市栄町５番６号
債務者　結城　　健
1　決定年月日時　平成21年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９９号
滋賀県守山市水保町1136番地42、前住所滋賀県栗東市野尻585番地　リソシエ栗東グランディス204
債務者　鈴木　　薫
1　決定年月日時　平成21年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永芳　　明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１２号
福島県郡山市字上亀田21番地の１　ネオハイツ希望ヶ丘603号
債務者　奥村　博文
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康元
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係